

「算定基礎届相談コーナー」開設のご案内

愛知県社会保険協会では、愛知県内の年金事務所において、下記のとおり「算定基礎届相談コーナー」を開設いたします。

新しく社会保険に加入されました事業所の方、事務担当者が交代されました事業所の方など、算定基礎届の記入方法などわからないことがありましたらお気軽にご相談ください。

【開設日】

平成29年7月3日(月)から7月10日(月)まで

[土曜日、日曜日を除く6日間]

【開設時間】

午前9時から12時まで及び午後1時から4時まで

【対応者】

社会保険労務士

開設場所	所在地	電話番号
大曾根年金事務所	名古屋市東区東大曾根町28-1	052-935-3344
中村年金事務所	名古屋市中村区太閤1-19-46	052-453-7200
鶴舞年金事務所	名古屋市中区富士見町2-13	052-323-2553
熱田年金事務所	名古屋市熱田区伝馬2-3-19	052-671-7263
笠寺年金事務所	名古屋市南区柵下町3-21	052-822-2512
昭和年金事務所	名古屋市昭和区桜山町5-99-6 桜山駅前ビル	052-853-1463
名古屋西年金事務所	名古屋市西区城西1-6-16	052-524-6855
名古屋北年金事務所	名古屋市北区清水5-6-25	052-912-1213
豊橋年金事務所	豊橋市菰口町3-96	0532-33-4111
岡崎年金事務所	岡崎市朝日町3-9	0564-23-2637
一宮年金事務所	一宮市新生4-7-13	0586-45-1418
半田年金事務所	半田市西新町1-1	0569-21-2375
刈谷年金事務所	刈谷市寿町1-401	0566-21-2110
瀬戸年金事務所	瀬戸市共栄通4-6	0561-83-2412
豊田年金事務所	豊田市神明町3-33-2	0565-33-1123
豊川年金事務所	豊川市金屋町32	0533-89-4042